

## 第1 道路交通の安全

## 交通安全対策の体系

**1 道路交通環境の整備**

- (1) 人優先の安全・安心な歩行空間の整備
- (2) 高速道路の更なる活用促進による生活道路との機能分化
- (3) 幹線道路における交通安全対策の推進
- (4) 交通安全施設等整備事業の推進
- (5) 高齢者等の移動手段の確保・充実<新>**
- (6) 歩行者空間のユニバーサルデザイン化
- (7) 無電柱化の推進
- (8) 地域の実情に合わせた交通安全施設等の整備
- (9) 効果的な交通規制の推進
- (10) 自転車利用環境の総合的整備
- (11) ITSの活用
- (12) 交通需要マネジメントの推進
- (13) 総合的な駐車対策の推進
- (14) 道路交通情報の充実
- (15) 交通安全に寄与する道路交通環境の整備

**2 交通安全思想の普及と徹底**

- (1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
- (2) 効果的な交通安全教育の推進
- (3) 交通安全に関する普及啓発活動の推進
- 横断歩行者の安全確保<新>**
- 自転車の安全利用の推進<拡充>**
- (4) 交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進
- (5) 地域における交通安全活動への参加・協働の推進

**3 安全運転の確保**

- (1) 運転者教育等の充実
- 妨害運転等の悪質・危険な運転者に対する処分者講習での再教育<新>**
- (2) 運転免許制度の改善
- (3) 安全運転管理の推進
- (4) 事業用自動車の安全プラン等に基づく安全対策の推進
- 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶<拡充>**
- 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策<新>**
- (5) 交通労働災害の防止等
- (6) 道路交通に関連する情報の充実

**4 車両の安全性の確保**

- (1) 自動車の検査及び点検整備の充実
- (2) 自転車の安全性の確保

**5 道路交通秩序の維持**

- (1) 交通の指導取締りの強化等
- (2) 交通事故事件等に係る適正かつ緻密な捜査の一層の推進
- (3) 暴走族等対策の推進

**6 救助・救急活動の充実**

- (1) 救助・救急体制の整備
- (2) 救急医療体制の充実
- (3) 救急医療機関の協力体制の確保等

**7 被害者支援の充実と推進**

- (1) 無保険(無共済)車両対策の徹底
- (2) 交通事故相談活動の推進
- (3) 交通事故被害者支援の充実強化

**8 南海トラフ地震などの災害に備えた道路交通の安全の確保**

- (1) 災害に備えた道路交通環境の整備
- (2) 災害に備えた交通安全情報の普及啓発

## 第2 鉄道交通の安全

**1 鉄道交通環境の整備**

- (1) 鉄道施設等の安全性の向上
- (2) 運転保安設備等の整備

**2 鉄道交通の安全に関する知識の普及**

**3 鉄道の安全な運行の確保**

- (1) 保安監査の実施
- (2) 運転士の資質の保持
- (3) 安全上のトラブル情報の共有・活用
- (4) 気象情報等の充実
- (5) 大規模な事故等が発生した場合の適切な対応
- (6) 運輸安全マネジメント評価の実施

**4 鉄道車両の安全性の確保**

**5 救助・救急活動の充実**

**6 被害者支援の推進**

**7 鉄道事故等の原因究明と事故等防止**

**(7) 計画運休への取組<新>**

## 第3 踏切道における交通の安全

- 1 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進
- 2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施
- 3 踏切道の統廃合の促進
- 4 その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置